

日頃の業務に役立つ!

成年後見制度の利用場面や
申立ての流れ、後見人の役割・
連携方法などを説明します

新任担当者の方
必見!



行政・福祉関係者のための 成年後見勉強会

日時 令和5年7月12日 水 10:00~12:00

会場 尾張旭市中央公民館 302会議室
〒488-0803 尾張旭市東大道町山の内2410番地2

定員
90名

プログラム

- ① 成年後見制度など権利擁護支援が必要な場合とその対応
(尾張東部権利擁護支援センターの役割など)
- ② 事例紹介 (相談~現在まで)
- ③ 市民後見人とは
 - ・市民後見人の養成から活動まで
 - ・パネルトーク (市民後見人の活動報告)

昨年度の参加者のアンケートより

- ・ 尾張東部権利擁護支援センターの働きは多様なのだなと思いました。後見業務の事例のお話がとても良かったです。
- ・ 実際の現場では、制度の利用ありきで支援をすすめがちですが、今回の勉強会に参加して、本人の意思確認(意思決定の支援)の重要性について再確認することができました。
- ・ 講義とても分かりやすく、大変勉強になりました。市民後見人は初めて聞くワードで、実際の活動についてもお聞きすることができ、良い機会でした。



お問い合わせはこちらまで

特定非営利活動法人
尾張東部権利擁護支援センターあすライツ
TEL 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088
Mail mail@owaritoubu-kouken.net



オンライン
参加
できます

